

トランクルーム営業を行う倉庫業者の皆様へ

～N T T 職業別電話帳（タウンページ）について～

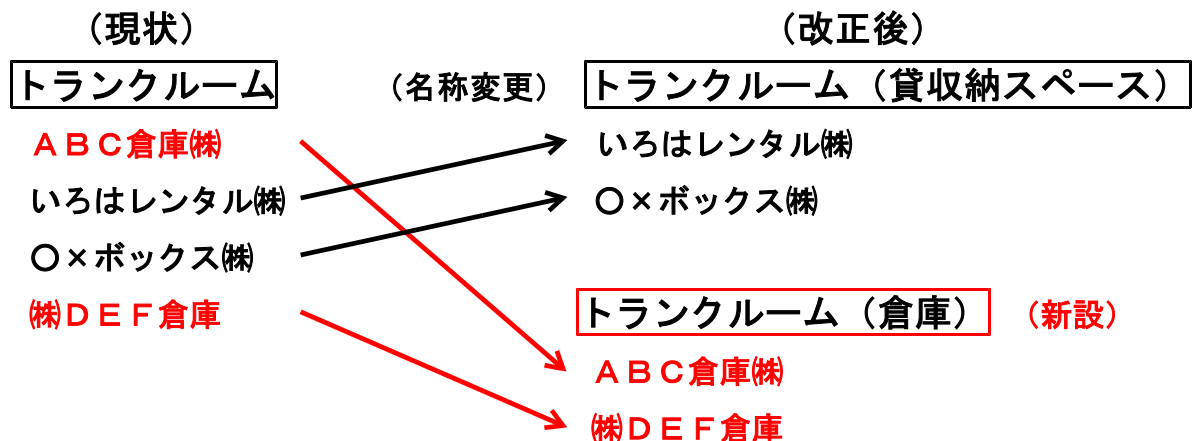
N T T 番号情報株式会社が発行する職業別電話帳（タウンページ）には、職業分類の一つとして「トランクルーム」というカテゴリーがあり、の中には、倉庫業者が行う「トランクルーム」と非倉庫業者が行う「レンタル収納スペース」が混在しています。

倉庫業者が行うサービスは、寄託契約に基づき利用者の物品の保管責任を負うものですが、非倉庫業者（レンタル収納スペースサービス）によるサービスは、賃貸借契約に基づき利用者に対してスペースを提供するのみであり、物品の管理は利用者の自己責任に委ねられるという違いが、特に非倉庫業者のサービス利用者で十分に周知されていないため、クレームやトラブルに繋がるケースが多く見受けられます。

以上のことから、利用者利便の向上を図るため、今般、N T T 番号情報株式会社のご協力を得て、現状の「トランクルーム」のカテゴリーを、「倉庫業者の行うトランクルーム」と「非倉庫業者の行うトランクルーム」に区分けすることといたしました。

なお、今般の職業分類の改善は、平成15年3月に行われた「トランクルームサービスの推進と消費者保護に関する調査委員会」において出された提言の一つである「紛らわしい行為の防止」策の一環として行うものであることを申し添えます。

（例）



トランクルーム営業を行う倉庫業者の皆様へお願い

タウンページの「トランクルーム（倉庫）」への掲載変更を希望する場合、該当する地域のNTTタウンページコンサルティングセンタに対して「トランクルーム（倉庫）欄へ掲載の変更を希望する」旨、連絡していただく必要があります。（連絡先：別紙1「NTT番号情報会社（コンサルティングセンタ等一覧）」参照）

注意①

現在「トランクルーム」に掲載している倉庫業者において、この連絡を怠った場合は「トランクルーム（貸収納スペース）」に掲載されますのでご注意ください！！

注意②

当該文書は、主たる営業所のみを送付しております。
従たる営業所（トランクルーム営業を行う者に限る。）が存在する場合は、従たる営業所担当者へ手続きを行う旨の連絡・確認（掲載変更したかどうか）を忘れないようにお願いします。

注意③

掲載受付期間は各地域により異なります。よって、受付時期まで時間がある地域の営業所は失念する恐れがありますので、十分ご注意ください。

注意④

受付期間以外の受付はできませんので、必ず各地域の受付期間内に手続きしてください。（別紙2「全国受付スケジュール」参照）

※当該作業は強制ではありません。よって、営業判断により現行の「トランクルーム（貸収納スペース）」欄で良いという倉庫業者さんは、手続きを行う必要はありません。

（従来よりタウンページに掲載していない倉庫業者さんも同様です。）